

多賀城市中央公園有料サッカー場及び 多目的グラウンド（A・B）利用申請手続き

有料サッカー場及び多目的グラウンド（A・B）利用申込

施設予約システム又は、体育館窓口のみでの申込となります。
大会開催などの年間予約は、窓口までご相談ください。

受付時間・期間及び申請件数

	受付時間	利用申請受付期間	申請件数
施設予約システム	午前9時から24時まで	利用する日の3か月前同日から利用日7日前日まで	1か月
窓口	総合体育館開館時間から閉館1時間前まで	利用する日の3か月前同日から利用日の前日まで	最大40時間

施設予約システム利用者登録

施設予約システムの利用登録基準は、次の通りとなります。

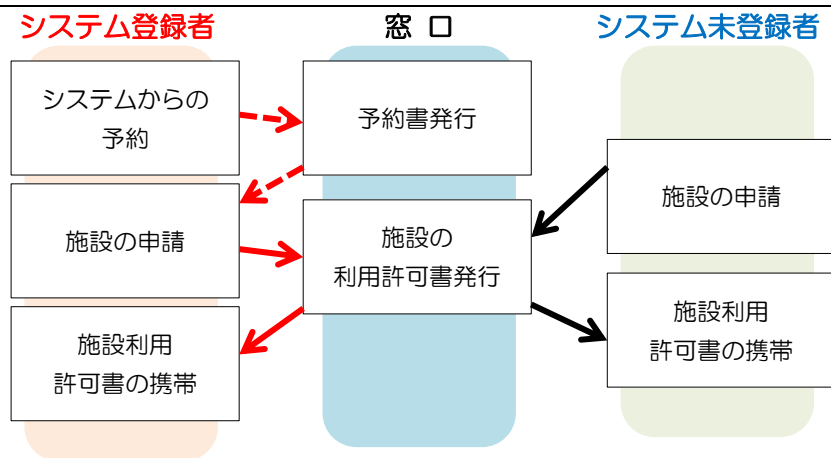
～施設予約システム登録基準～

- ・5名以上の団体であること。
- ・団体の構成員の半数以上が市内居住であること。
- ・社会教育活動やスポーツ活動、地域コミュニティ活動等を主な目的としていること。
- ・20才以上の代表者及び責任者がいること。
- ・システムの利用規約に同意すること。
- ・施設予約システムからの連絡先に使用できるメールアドレスがあること。

なお、次のような事があった場合は、施設予約システムの利用をお断りさせていただきます。

- ・会場を押さえるために、団体登録を複数行った場合
- ・登録内容に偽りがある場合
- ・登録のために、複数の団体に同一の個人氏名を使用したり、団体に存在しない人の氏名を登録した場合
- ・その他、利用規約、登録基準に反する事があった場合等

施設利用までの流れ



※ システムからの仮予約後、30日以内に本申請がない場合は、仮予約が取り消しとなります。

→ インターネット環境 → 窓口対応

申請後の施設利用取り消しについて

申請後の利用取り消しは、窓口で行ってください。利用日当日に雨天中止をした場合は、電話でご連絡ください。

キャンセルが多いなど利用マナーが悪質と事務局で判断した団体については、今後利用をお断りさせて頂く場合がありますのでご了承ください。

雨天などで利用ができなかったときは

自己都合を除き、雨天、グラウンド不良などのため利用不能だった場合（基本、クラブ事務局で判断しますので、多賀城市総合体育館へお問い合わせください。）は、窓口において、14日以内に利用料還付手続きを行ってください。

14日を過ぎると利用料の返金できません。また、振替対応は行いません。

利用料金

区 分	料 金
・有料サッカー場	1時間
・多目的グラウンド（A・B）	各 650円

A（奥）：マウンド有り B（手前）：マウンド無し

申請単位について

時間単位での申請となります。

11：30～12：30での利用は可能ですが、申請時間数は、11：00～13：00となり、2時間の利用料金となります。

施設・設備利用料金の支払について

施設・設備の利用料は、前納制で窓口での現金支払いとなります。利用される前に必ずお支払いください。

なお、支払いが遅れる、振込等をご希望の方は、事務局までご相談ください。

その他利用申込についての注意事項

- ・施設予約システムを介しての仮予約が優先となるため、窓口にお越しになってもご希望の日を予約できない場合があります。
- ・電話での受付はしていません。
- ・土日の終日利用は、1か月2日間の受付とします。
- ・申請受付後の自己都合による利用日の変更は一切受け付けません。

利用上の注意事項

- ・グラウンド整備は、利用時間内に行ってください。
- ・ペットは敷地内に入れないでください。
- ・酒気帯び、入れ墨（タトゥー）などを行っている方、他の利用団体、利用者等に迷惑のかける行為を行った場合は、施設の利用を中止していただきます。
- ・駐車スペースは限られています。極力、乗り合わせてご利用ください。

問い合わせ

多賀城市民スポーツクラブ事務局（体育館） 022-365-1918/1911